

日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

2012NO. 2

2012年4月23日 日本共産党埼玉県議団

男女共同参画推進は全庁的取り組みで 村岡県議、県5か年計画で質疑

4月23日から県5か年計画特別委員会が開かれ、「男女共同参画基本計画」「環境基本計画」など7計画の審議が始まりました。初日は「男女共同参画基本計画」、「他文化共生推進プラン」「消費生活基本計画」の3本です。

女子差別撤廃条約や国連など「国際社会との協力」が抜けている。

男女共同参画基本計画について、村岡県議はまず、計画が女子差別撤廃条約などあらゆる差別の撤廃に関する条約や国連の動向を踏まえるとしながら、基本目標に国際協力が掲げられていないとして入れるべきだと主張しました。日本は女性の政策決定の場への参画など諸外国に大きく遅れをとっている分野が多数あり、国際協力は男女共同参画を推進する上で欠かすことができません。これに対して、男女共同参画課長は「国際協力は大前提として考えている。また推進項目の中に上げている」と答弁しました。村岡県議は高齢単身女性の貧困への支援や、県女性職員の登用についても指摘しました。

また、埼玉県が初めて男女共同参画条例を策定した県であることを高く評価し、全国に男女共同参画を発信していくべきだとして、この問題は全庁的に取り組む問題であると指摘。各課におかれる男女共同参画推進員の役割について質問しました。男女共同参画課長は

「各課の推進員は日常の業務に男女共同参画の視点を貫き、職員を啓発する役割を担っている」と答弁しました。

自民党、民主党の質疑、男女共同参画基本計画へ集中

委員会審議の中で、自民党を中心に男女共同参画基本計画に質疑が集中しました。特に女性の就労率が30代40代に落ちるいわゆるM字カーブ問題を取り上げて、「M字カーブのどこに問題があるのか？」など批判する意見が続出しました。また「ジェンダー（社会・文化的に形成された性差）」という文言について「偏見に基づく性差というが偏見などどこにあるのだ」「偏見という中に民族の良き伝統もあるのでは」など意見がでました。そのほか「共学を検討するというが別学の何が問題か？」「審議会の女性委員の比率を高める理由は？」「男性の家事時間などどこで調べたのか」など質問が集中しました。

県議会各会派の男女共同参画社会推進の必要性に対する理解不足があらわとなりました。

他文化共生推進プランにも集中

村岡県議は外国人相談センターを視察した上で相談体制の充実を求めました。

一方で自民党議員中心に「外国人労働者をどうトラブルなく管理するのか」「外国人の意見を地方政治にどう反映するのか、地方参政権付与か」など、こちらにも質疑が集中しました。